

を実感できるまちづくりに取り組むとされている。

そこで、特に地域福祉の充実について伺う。2000年の介護保険スタートの翌年2001年に示された『生活支援事業の実施について』、当時は任意事業あるいは制度外とされ、総合事業でも市町村の判断とされているが、この分野の町の方針について伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

本年4月1日現在の町の高齢化率、つまり65歳以上が人口に占める割合は、町全体で37・54%、八百津地区についても40%を超え、久田見・福地・潮南地区においては、2人のうち1人が65歳以上という状況になっております。

これからの高齢化社会を乗り切っていくためには、高齢者や地域が抱える課題について、新たな支え合いの仕組みが必要となってきました。第5次総合計画では「地域リーダーの育成、さらに地域福祉の担い手の育成や町民ネットワーク化に取り込むこと、町民が主体の福祉づくりを進めます」と定めております。

また、本年から始まった「第7期介護保険事業計画・老人福祉計画」では、「住民主体による多様なサービスの構築が必要、生活支援コーディネーターを中心として、地域の通いの場づく

りの推進や生活支援ボランティアを養成していきます」と掲げております。

介護保険のスタートに合わせて2001年に国が示した「介護予防・地域支え合い事業の実施について」に基づき、当町として取り組みができる介護予防に資する幾つもの生活支援事業を実施してまいりました。

例といったしまして、①介護認定まで至っていない高齢者について、要介護状態への進行を防ぐためにホームヘルパーを派遣する軽度生活援助事業、②家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に対し、デイサービスへの通所によって身体訓練や趣味活動などのサービスを提供する生きがい活動支援通所事業、③高齢者を介護している家族を介護から一時的に解放し、日帰り旅行などで介護者相互の交流を図り、リフレッシュしていただく家族介護者交流事業、その他筋力向上トレーニングや介護用品の支給事業などもあります。また、2011年に町の委託によってNPOやおつが開催した「生活介護支援サポーター入門講座」の受講生の皆さんから始まった「ほっとカフェ」、こうした通いの場づくりの活動は、今ではいろいろな形で各地域に広がっております。介護保険法の改正によって新設された介護予防・日常生活支

援総合事業につきましては、昨年の一般質問でも答弁いたしました。が、今までの介護保険事業による給付型のサービスから脱却し、市町村の責任の下、その町に住む住民同士の助け合いによって、これまで事業者が行ってきたサービスの一部を住民主体の取り組みで代行しようというもので、今までの考え方をさらに一歩進めたものとなっております。元気な高齢者は、自分のできることや得意な分野で社会参加していただくことで、さらに元気になってもらい、生きがいを持って生活していただく、そんな相乗効果も期待されます。

総合事業では、事業の中に新しく「協議体」と「生活支援コーディネーター」を配置するなどの生活支援体制整備事業が新設されました。

当町では、協議体と生活支援コーディネーターを2層構造とし、第1層は八百津町全域を見渡すもの、第2層につきましては小学校区、つまり6地区での設置が望ましいと考えております。

八百津町全域、第1層の生活支援コーディネーターにつきましては、既に社会福祉協議会へ委託し、事業を進めております。また、第1層の協議体につきましては、まずは、本年度中の組織化を目指し、支え合いの基

づくりに関して議論していきたいと思えます。

この第1層の協議体、生活支援コーディネーターの議論の中から、第2層の実働部隊となる支援体制づくりを進めて行きたいと考えています。



ボランティア活動について

問 ボランティア活動に対する認識と、立ち上げ支援・育成していくことに関して、町執行部の考えを伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

各地域には、既にさまざまな分野で地域に貢献されたり、ボランティアとして活躍されている多くの方々やグループがあります。ただ、今の状態ではそれぞれが個々に活動されている状態で、仕組みの中で動いてみるわけではありません。例えば、ごみ出しを頼んだが、その日は頼んだ方の都合が悪く断られたり、買い物付き添いをお願いしたいが、どこへ頼んだらいいのかわからないということも起こりますので、どんなサービスがあるのか相談できる場所も今後必要となってきます。

第2層の地域組織は、ボランティアの活動をきちんとまとめる仕組みの中で、地域をつなぐ場であってほしいと考えております。いわば、点が線ではなく面になるというイメージです。実際に実働部隊となる第2層の仕掛け人、コーディネーターの発掘・育成、地域組織の設置につきましては、社会福祉協議会を中核として、住民の皆様とともにできるだけ一緒にになり、早い立ち上げを目指し、そのための育成・支援に努めていきたいと考えております。



地域支え合い体制について

問 地域福祉の充実や町民の安心・安全なまちづくりを実現するために、地域支え合い体制づくりに向けた具体的な今後の取り組みについて、町執行部の考えを伺う。

答 (藤本健康福祉課長)

交通安全協会等のような組織づくりができないかというご質問ですが、この事業は住民の皆さん自身で決めていくのが、総合事業の原則となっております。